

## 平成27年度 小樽市内の大気監視状況

工場や事業場などから排出される煙や、自動車の排出ガスは、人体にとって有害な物質を多く含み、大気汚染や公害の原因となっています。このため、公害防止の観点から、法令に基づき、様々な形で大気汚染防止対策が図られています。

本市は、「大気汚染防止法」に基づく政令市として、大気汚染の状況を把握するため、4か所の測定局（塩谷、勝納、銭函、駅前交差点測定局）で汚染物質の常時監視を行い、さらに11地点で補足的な簡易測定を実施しています。

測定局では、測定地点のデータを遠隔操作で自動的に収集可能なテレメータシステムを導入し、一般環境大気と自動車排出ガスの大気環境を監視しています。

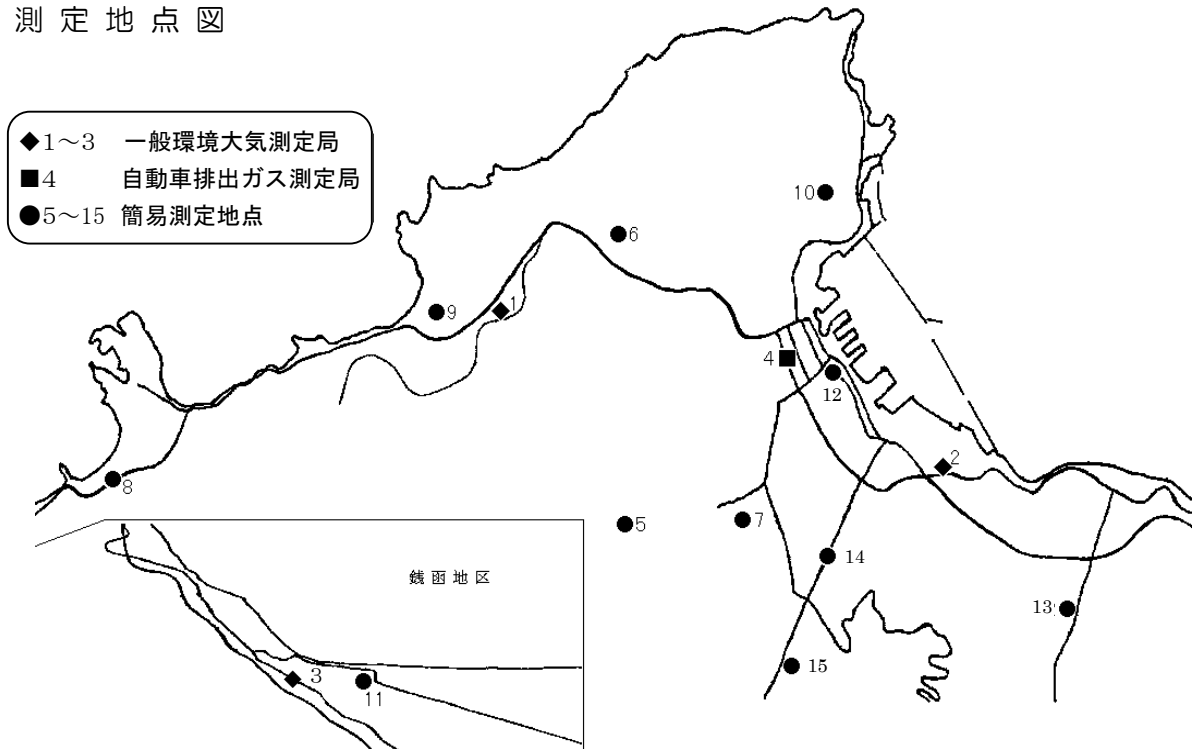
測定項目は、測定局で二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、一酸化窒素（NO）、一酸化炭素（CO）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）、有害大気汚染物質（ベンゼン）、風向・風速の8項目を常時監視し、さらに二酸化窒素については市内11地点で簡易測定（TEA法）も行っています。環境基準の設定されている項目は、いずれも基準を達成しています。

また、PM<sub>2.5</sub>については、近年、大陸から飛来し健康への影響が問題となっていることから、本市では測定値に関する情報提供をホームページ上で行っており、一定濃度を超えそうな場合には、住民に対して注意喚起を実施する体制を整備しています。

| 種別   | 番号              | 測定地点       | 用途地域         | 測定項目    |       |       |       |         |         |          |       |   |
|------|-----------------|------------|--------------|---------|-------|-------|-------|---------|---------|----------|-------|---|
|      |                 |            |              | 二酸化硫黄   | 二酸化窒素 | 一酸化窒素 | 一酸化炭素 | 浮遊粒子状物質 | 微小粒子状物質 | 有害大気汚染物質 | 風向・風速 |   |
| 常時監視 | 一般環境            | 1 塩谷測定局    | 塩谷2-10       | 準工業地域   | ○     | ○     | ○     | ○       | ○       | ○        | ○     | ○ |
|      |                 | 2 勝納測定局    | 勝納町10        | 第一種住居地域 | ○     | ○     | ○     | ○       | ○       | ○        | ○     | ○ |
|      |                 | 3 銭函測定局    | 見晴町3         | 第一種住居地域 | ○     | ○     | ○     | ○       | ○       | ○        | ○     | ○ |
|      | 自排              | 4 駅前交差点測定局 | 稲穂2-22       | 商業地域    | ○     | ○     | ○     | ○       | ○       | ○        | ○     | ○ |
| 簡易測定 | 5 おこばち公園        | 最上2-6      | 第一種低層住居専用地域  | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 6 育成院           | オタモイ1-20   | 第一種低層住居専用地域  | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 7 工業高校          | 最上1-31     | 第一種中高層住居専用地域 | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 8 旧蘭島医院         | 蘭島1-14     | 第一種住居地域      | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 9 堀内水産前         | 塩谷1-20     | 第一種住居地域      | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 10 旧高島診療所       | 高島3-18     | 第一種住居地域      | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 11 北海道職業能力開発大学校 | 銭函3-190    | 第一種住居地域      | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 12 浅草橋          | 色内1-1      | 準工業地域        | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 13 木工団地         | 新光5-7      | 準工業地域        | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 14 奥沢中央町会会館     | 奥沢3-22     | 工業地域         | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |
|      | 15 清川橋          | 天神2-8      | 工業地域         | ○       |       |       |       |         |         |          |       |   |

※自排とは自動車排出ガスの略称

## 測定地点図



## 【測定データの公表】

市内4か所の測定局（塩谷、勝納、銭函、駅前交差点測定局）で大気汚染物質を24時間常時測定しており、測定データ（速報値）については、北海道ホームページ（<http://hokkaidotaiki25.ec-net.jp/index.html>）や環境省ホームページ「そらまめ君」（<http://soramame.taiki.go.jp/>）でご覧いただけます。

※そらまめ君：空をまめに監視します。

**そらまめ君** そらまめ君は、空をまめに監視します。

環境省大気汚染物質広域監視システム  
 Atmospheric Environmental Regional Observation System : AEROS

※この大気汚染物質広域監視システムは、24時間、稼働しているサイトです。  
 大気汚染物質検査（測定値）と光化学オキシダント検査（観測値）の最新のデータを地図で  
 確認することができます。

観測データ > 大気汚染物質広域監視システム > 大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）

**お知らせ**

- ・気象情報はデータ送信用標準時差のため一時データから除外されています。復帰までしばらくお待ちください。
- ・震災の影響により一部の新測定地点においてデータが収集されない場合がございます。

大気汚染物質広域監視システム  
 現在、注意地域で発生している汚染物質はありません。

観測時刻表 > 観測時刻表（印刷）

**測定時刻表**  
 県内各地域をカバーしています。

光化学オキシダント注意種  
 観測時刻表

北海道  
 東北  
 関東  
 東海  
 中部  
 近畿  
 中国・四国  
 九州  
 沖縄

そらまめ君に搭載されているデータは、連続値でも正確な値ではありません！

測定局一覧 | 測定局の検索 | 携帯サイト | 工事情報 | リンク

測定局配置図 | データ収集状況 | 観測を見る | お問い合わせ

環境省ホームページ